

带状疱疹ワクチン接種実施医療機関 御中

まんのう町健康増進課

令和8年度带状疱疹ワクチン定期接種の実施について

日頃は、本町の予防接種業務にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、带状疱疹ワクチン予防接種の定期接種につきまして、下記の通り実施いたしますので、実施要領をご確認のうえ、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

記

次の書類をダウンロードしてご利用くださるようお願いいたします。

- ① 令和8年度带状疱疹ワクチン定期接種実施要領
- ② 予防接種費用免除(無料)の取り扱いについて(別紙)
- ③ 請求書及び被接種者名簿(請求明細書)
- ④ 带状疱疹予防接種の説明書

※ 带状疱疹予防接種予診票(1回目・2回目)・接種済証2枚は対象者に送付します。

带状疱疹ワクチンは、生ワクチンと組換えワクチンの2種類があります。ワクチンごとに接種回数が異なるため、必ず接種歴を確認したうえで、予診票に記入して接種してください。

生ワクチンを接種した場合は、対象者に2回目の予診票・接種済証を破棄するようお伝えをお願いします。

接種費用の請求につきましては、月毎に取りまとめのうえ、必要書類を翌月10日までに以下の送付先まで提出してください。

注)接種の際には、住所地をマイナ保険証等で確認してください。

送付先

〒766-0015

仲多度郡まんのう町長尾501番地1

かりん健康センター内

まんのう町役場健康増進課

電話(0877)73-0126